

令和7年度 学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 都立東久留米総合高等学校 学校運営連絡協議会（全日制課程）
- (2) 事務局の構成 副校長＝事務局長、総務主任＝事務局員 計2名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭(教務担当、進路指導担当、生活指導担当、グローバル教育担当)、主任教諭（総務担当）計8名
- (4) 協議委員の構成
学識経験者(大学教授)1、保護者の会会長1、市教育委員会事務局員1、近隣中学校長1、近隣小学校長1、消防署警防課長1、近隣自治会長1、地域住民代表2 計9名

2 令和7年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会（第1～3回）の開催日時、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和7年6月20日（金）内部委員8名、協議委員3名
 - ①協議委員委嘱、委員紹介
 - ②学校経営計画の説明
 - ③各年次・分掌の活動計画・取組目標について
 - ④卒業生の進路状況報告
 - ⑤本校の現状と課題等説明、意見交換
 - 第2回 令和7年11月21日（金）内部委員8名、協議委員3名
 - ①各分掌・学年より業務中間報告
 - ②協議委員からの教育活動に対する意見
 - ③学校評価の内容検討、協議、アンケートの依頼
 - 第3回 令和8年2月6日（金）内部委員8名、協議委員6名
 - ①各分掌・学年より年次事業報告と次年度に向けた課題
 - ②学校評価アンケート分析
 - ③協議委員からの教育活動に対する意見、学校評価の内容検討、協議
- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和7年6月20日（金）～11月21日（金）書面開催 内部委員4名、協議委員3名
学校評価の基本方針の確認、今年度の学校評価の実施に向けた検討、アンケート項目の精査

3 学校運営連絡協議会による学校評価（学校評価報告）

- (1) 学校評価の観点
「学校への理解」「学校の意欲」「学校の実践」の観点で実施する。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模

・12月 全校生徒	対象：692人	回収：615人	回収率：88.9%
・12月 保護者全員	対象：692人	回収：168人	回収率：24.3%
・12月 地域・住民	対象：9人	回収：8人	回収率：88.9%
・12月 教職員	対象：47人	回収：38人	回収率：80.9%
- (3) 主な評価項目
・学校運営、学習指導、生活指導、進路指導、特別活動・部活動、健康・安全、地域連携
ワークライフバランスの達成度
- (4) 評価結果の概要（校長や学校全般への意見・提言内容）
 - ・本校に入学してよかったと思っている生徒が、1年次では70%を超えているが2年次・3年次では減少傾向にある。保護者からの評価としては「入学させて良かった」とのご意見が年次を問わず80%程度の高い数値を得ている。
 - ・総合学科として重要ポイントである希望進路先に応じた選択科目の設置について、80%程度の生徒が高評価をしている。またキャリア教育へ力点を置いていることについて、70%程度の生徒が高評価をしている。
- (5) 評価結果の分析・考察（詳細は別紙「学校評価アンケート結果資料」）
 - ・地域の回答では、生徒指導における生徒自身の主体的取り組みへの期待のほか、地域の小学生との交流について言及があった。

- ・教員の回答では、教員間の労働負担の差について指摘があった。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題（学校の自己評価へ反映）

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・委員より地域とより連携して本校の良さを知ってもらうことが必要であることが分かった。
- ・防災対策の中で、生徒に学ぶ機会があるので、防災訓練等を有効に生かすべきであるとの指摘もいただいた。

(2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・地域の方々は、本校の入学者選抜の倍率の変化等、様々な局面で本校に注目しており、地域との多面的な交流を通じて、本校が発展していくことに期待がもたれている。生徒とともに教職員一同がこの期待に応えるべく引き続き努力していく必要がある。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）

- ・総合学科高校としてキャリア教育の充実を図り、指導内容・方法の改善を続ける。
- ・Classi を活用して保護者へ校内の情報や進路情報を提供していく。
- ・一人1台端末を活用し、主体的・対話的で深い学びの推進を継続する。インフルエンザなどの感染症の蔓延などを想定して、オンライン授業のシステムを完全に構築し、授業が一方通行にならないように双方向・生徒同士の討論ができるよう工夫をしていく。
- ・学校行事や特別活動が、生徒が主体的で自律的なものになるよう、組織体制や実施計画を改善する。
- ・SC、学年、保健相談部、生活指導部の連携、情報共有を推進・改善し、より組織的な教育相談体制を築いて生徒が安全・安心に学校生活を送れる環境を確保する。
- ・課題研究の発表については地域の小中学生を含めて広く公開してもいいのではないか。
- ・道路交通法の改正により、自転車の交通違反に「青切符」制度が導入された。登下校時だけでなく、日常的な自転車利用に関してもマナーの定着に力を注ぐ。

6 「学校が良くなった」と考える協議委員の割合

(1) 協議委員人数 9人

(2) 学校が良くなったと答えた協議委員の人数 7人

そう思う	多少そう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	分からない	無回答
2	5	1				

7 職員連絡会及び企画調整会議への協議委員の参加実績及び成果

- ・実施せず。

8 その他

- ・保護者アンケートの回収率を更に高めるため、回答方法や質問内容を含め検討の必要がある。
- ・評価精度の更なる向上のため、学校公開の機会を増やしていく。